

令和6年度第2回東京都感染症医療体制協議会（令和6年12月16日開催）でいただいた御意見を踏まえ、以下のように再構築

→ 予防計画と整合性を図った上での再構築を行う

### (1) 医療体制協議会を感染症対策連携協議会の部会化

現行の医療体制協議会を連携協議会の新設部会（「医療体制協議部会（仮称）」）として位置づけることで、医療提供体制に関する検討機能の強化を図る。

→ 感染症医療体制協議会については廃止

### (2) ブロック協議会を存置

感染症地域医療体制ブロック協議会は、各区市町村の医療提供体制にかかる課題について地域ごとの計画を踏まえ、感染症指定医療機関など区市町村を超えた地域での連携や情報共有ができるよう、引き続き存置する。

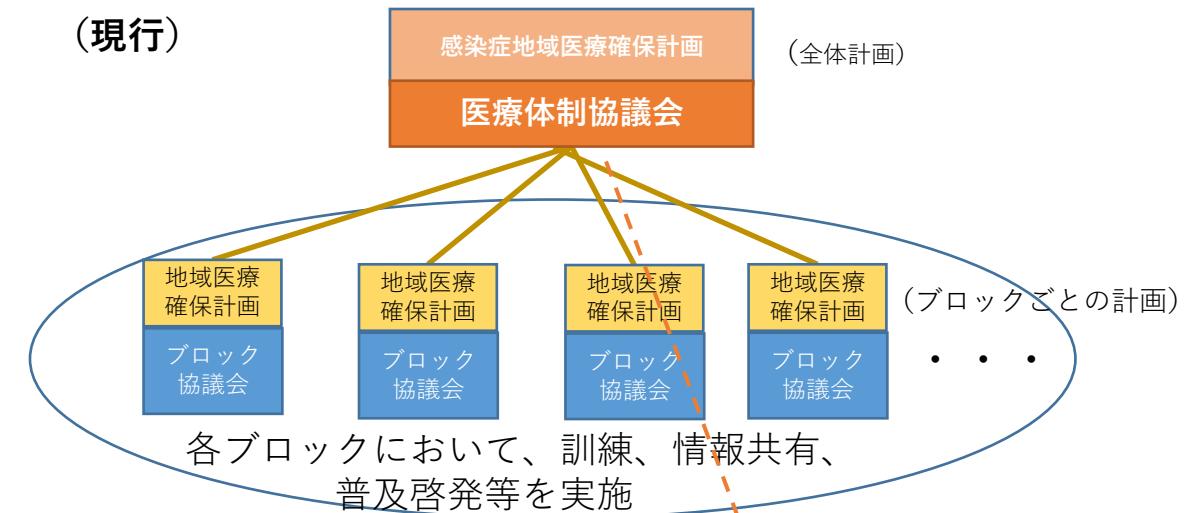
### (3) 「感染症地域医療確保計画」の見直し

医療体制協議会で策定した「感染症地域医療確保計画（全体計画）」や「ブロック別地域医療確保計画」は、「感染症予防計画」や「新型インフルエンザ等対策行動計画」等と重複する部分も多いことから、他の計画への整理・統合を図り、「地域医療確保計画」自体は廃止するなど、必要な見直しを行う。

→ 「感染症地域医療確保計画（全体計画）」及び  
「ブロック別地域医療確保計画」については廃止

## 医療体制協議会の部会化イメージ

(現行)



(再構築後)

